

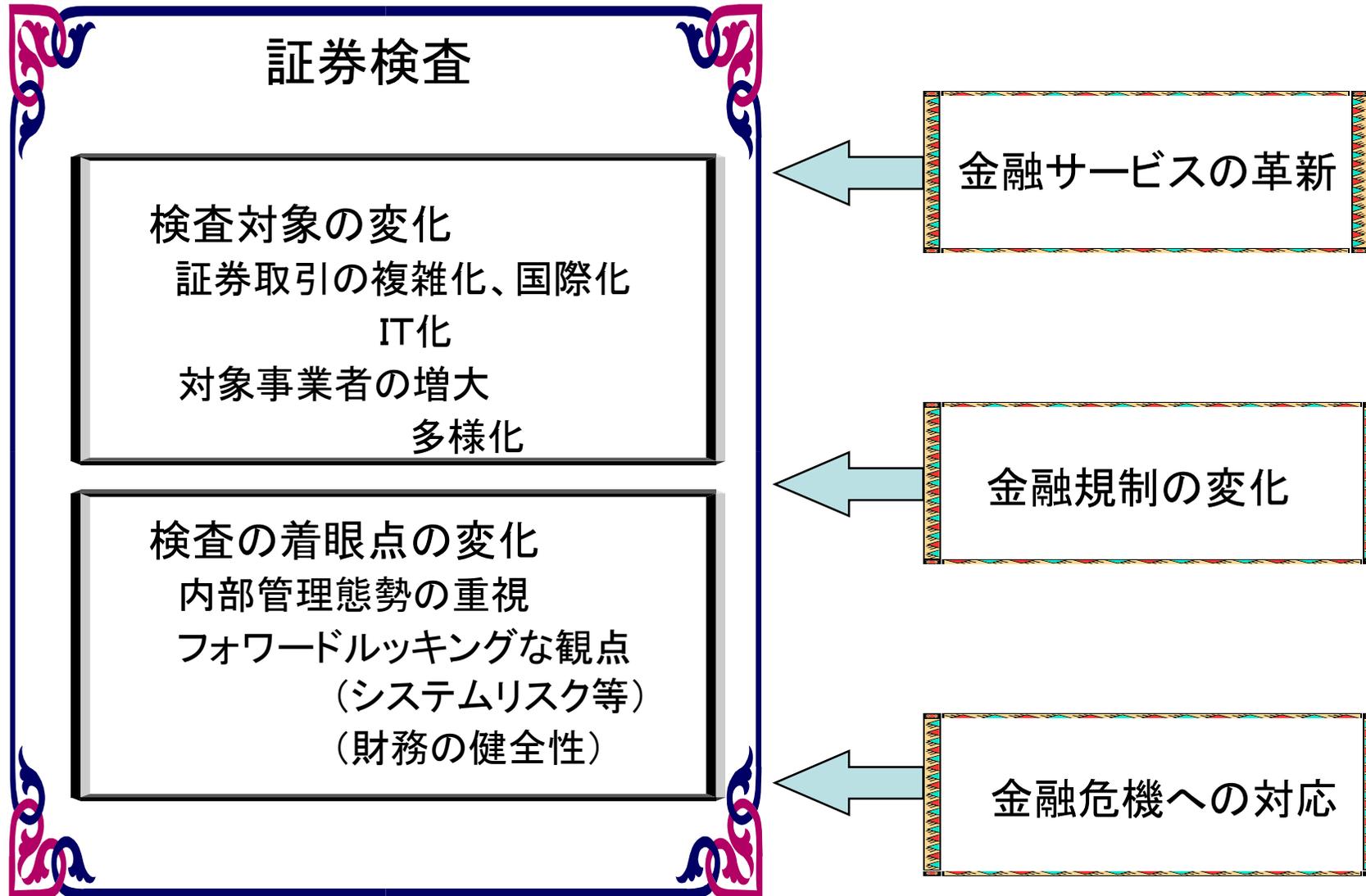
証券検査の当面の課題

2010年6月17日

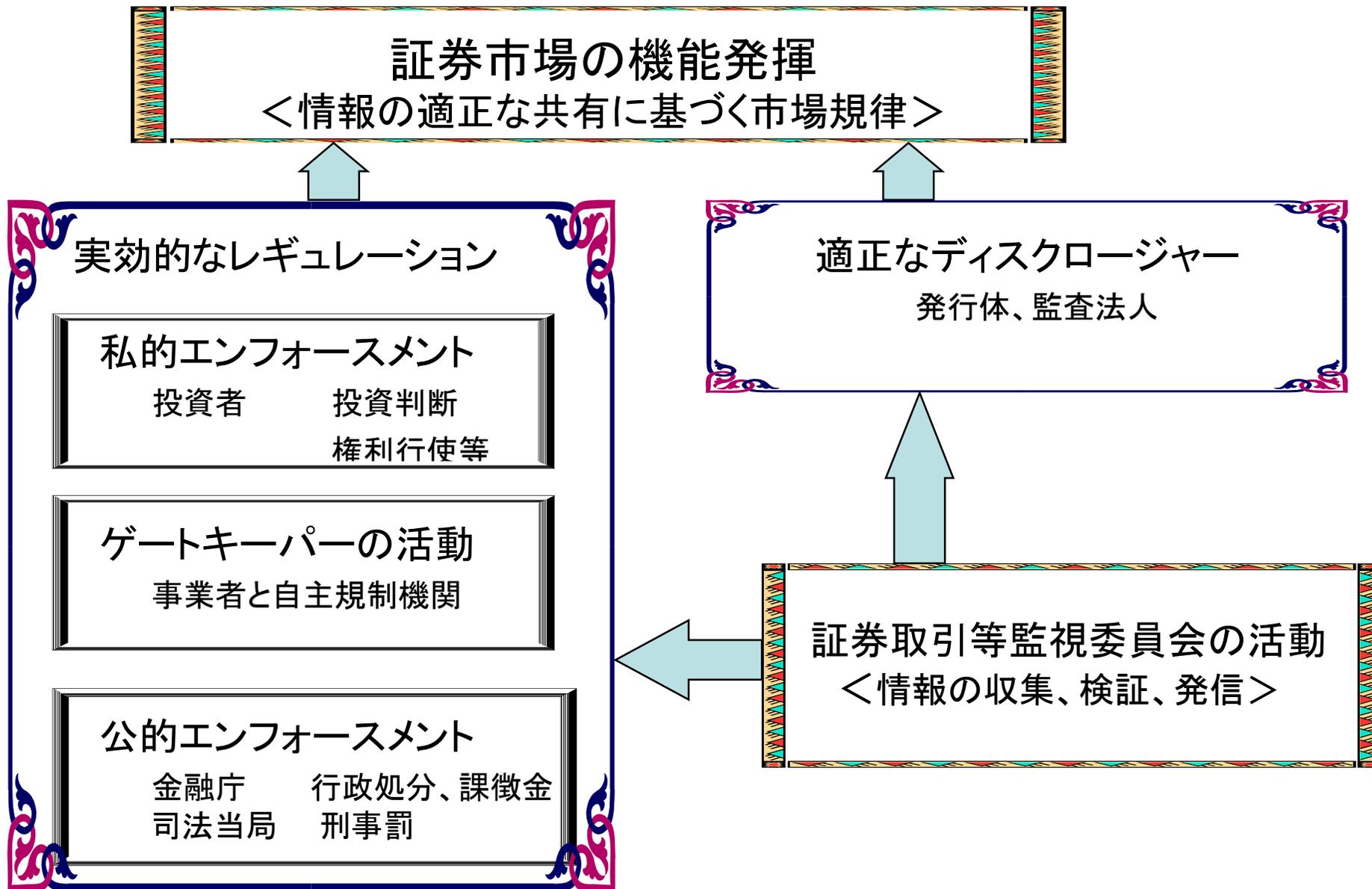
木下信行

証券取引等監視委員会

証券検査を取り巻く環境の変化



市場監視行政のベターレギュレーション



証券検査による検証

<これまでの取組み>

検査対象の選定	事前情報の整備 リスクベースの選定(2種事業者等)
検証内容の重点化	事前分析の拡充
検証作業の効率化	予告方式の拡大
検証プロセスの明確化	検査マニュアルの整備(信用格付け業者等)
検証結果の認識共有	意見申し出、検査モニター



証券検査の基本方針

<更なる課題>

リスクアプローチ、内部統制の一層の重視
悪質事業者に対する対応強化
証券会社の連結規制への対応
信用格付け業者に対する検査

証券検査に基づく情報発信

<これまでの取組み>

検査対象事業者	検査結果通知の方式見直し (フォワードルッキングな観点に対応)
監督当局等	オフサイトモニタリングとの連携 (監督カレッジへの参画を含む) 適時の勧告、公表(2種事業者等) 警察当局等との連携(悪質なファンド等)
投資者等	報道対応 情報発信(事例集、寄稿、講話等) ホームページ
自主規制機関	問題意識の共有(意見交換、講話等)

<更なる課題>

連結規制対象事業者への対応
悪質事業者に関する対策の強化
(一般消費者向け情報発信)
(未登録事業者への対応等)

投資助言業者に対する検査

<検査の実施>

21年4月以降、特別検査を実施

事務年度	19	20	21(4月~3月)
件数	21	58	45

<検査結果>

多数の問題点指摘

勧告対象事項

(業務範囲の逸脱)

(著しく事実に相違する表示の広告)

(虚偽の事業報告書)

緩やかな登録要件

<協会への期待>

ベストプラクティスのコア

ブランド効果

事業者のコンプライアンス向上